

令和8年2月2日
企画調整部
土木部

令和7年度公共事業評価対象事業に係る県の対応方針について

令和8年1月13日に福島県公共事業評価委員会から知事へ提言のあった令和7年度公共事業評価対象事業（2事業）について、県の対応方針を以下のとおり決定しました。

1 事業全体に対する意見

委員会の意見	県の対応方針
<p>事業の計画立案（Plan）においては、客観的な根拠に基づきながら、類似事業も含め、これまで実施した事業（Do）を事後検証（Check）し、その結果を今後に活かして改善する（Action）といったPDCAサイクルを継続的に実行し、計画の質を高める視点を持った立案に努められたい。</p> <p>また、事業推進に当たっては、事業期間内の工事完了に向け適切に進捗管理を行うとともに、工事費の増加が生じることがないようコスト縮減に留意すること。</p>	<p>事業の計画立案に際しては、関係機関と事前に綿密な協議・調整を行うとともに、現場条件を把握するための事前調査の精度向上に努めてまいります。さらに、類似事業を含め、これまで実施した事業の効果を検証し、改善につなげるPDCAサイクルを継続的に実行し、検証の結果を的確に反映した計画立案に取り組んでまいります。</p> <p>また、事業推進に当たっては、工事の早期完了に向け適切に進捗管理を行うとともに、工事費についても、これまでの計画変更の事例や新技術の積極的な活用等の様々な視点から検討を重ね、コスト縮減に努めてまいります。</p>

2 個別事業に対する意見

整理番号	事業	箇所名 (市町村)	委員会の意見	県の対応方針
108	交付金事業 (河川) (再生・復興)	請戸川 (浪江町外2 市1町1村)	<p>〔対応方針〕 事業着手</p> <p>〔付帯意見〕</p> <p>工事対象区間内には、希少動植物が生息・生育しているため、事業実施に当たっては、専門家による助言のもと、工事による影響を最小限に抑えること。</p>	<p>〔対応方針〕</p> <p>事業着手</p> <p>〔付帯意見〕</p> <p>事業実施に当たっては、工事着手前に、「レッドリスト」等により保護すべき動植物の生息・生育などの必要な情報を確認するとともに、専門家による助言のもと、必要な対策を講じ、工事による影響を最小限に抑えることに努めてまいります。</p>
109	交付金事業 (道路) (再生・復興)	国道 399 号 浪江・飯舘 (浪江町・飯 舘村)	<p>〔対応方針〕 事業着手</p> <p>〔付帯意見〕</p> <p>避難地域の復興・再生に重要な事業である一方で、費用対効果 (B/C) が 1 を下回っている。</p> <p>そのため、道路が持つ広域的かつ具体的な役割といった事業の必要性について、地域住民や県民に対し、分かりやすく丁寧な説明、情報発信を行うこと。</p>	<p>〔対応方針〕</p> <p>事業着手</p> <p>〔付帯意見〕</p> <p>復興・産業拠点や東北中央道靈山飯館 IC 等を結ぶ広域的な道路ネットワークの強化による住民帰還の促進や生業再生、新たな産業創出など、避難地域の復興を支える本事業の役割や必要性について、地域住民や県民に対し、分かりやすく丁寧な説明及び情報発信を行ってまいります。</p>

3 審議経過

月 日	委 員 会 ・ 部 会
6月13日	第1回福島県公共事業評価委員会（10事業を審議）
7月 4日	福島県公共事業評価委員会合同部会（2事業を現地調査）
9月 1日	第2回福島県公共事業評価委員会（意見取りまとめ）
10月10日	公共事業評価委員会から知事への意見具申
1月 7日	第3回福島県公共事業評価委員会（追加2事業の審議及び意見取りまとめ）
1月13日	公共事業評価委員会から知事への意見具申